## 適用一覧表

項目	ケース	届・申請書	添付書類	提出期限	提出者
加入・資格喪失	従業員を採用したとき	被保険者資格取得届	被扶養者(変更)届 (被扶養者がある人)	5日以内	事 業 主
	被保険者が退職または 死亡したとき	被保険者資格喪失届	健康保険被保険者証、 死亡した場合は 埋葬料(費)請求書	5日以内	事 業 主
	被保険者が後期高齢者医 療制度に加入したとき	被保険者資格喪失届	健康保険被保険者証 高齢受給者証	5日以内	事業主
	※ 退職後個人で加入を続ける とき	健康保険任意継続被保険 者資格取得申請書	被扶養者(変更)届 (被扶養者がある人)	20日以内	被保険者だった人
標準報酬	定時決定 (毎年7月、1年間の 標準報酬を決めなおす)	被保険者報酬月額算定基礎届		7月1日から 7月10日まで	事 業 主
	随時改定 (昇、降給などで給料が 大幅に変わったとき)	被保険者報酬月額変更届		できるだけ はやく	事 業 主
	育児休業を終えて職場復 帰し、報酬が変動した場合	健康保険育児休業等 終了時報酬月額変更届		できるだけはやく	被保険者 (事業主経由)
賞与等の保険料	賞与、ボーナス、期末手当等、標準報酬の対象とならない賞与等が支給されたとき	健康保険賞与支払届	健康保険賞与支払届総括表	5日以内	事業主
介護保険料	※ 介護保険料の徴収対象者 の要件が変わったとき	介護保険 該 当 適用除外 届 不該当		できるだけはやく	被保険者 (事業主経由)
保険料免除	育児休業中期間中の保険 料免除を受けるとき	健康保険育児休業保険料 免除申出書	申出書で指定した日以 前に育児休業が終了し たときは、その時点で育 児休業保険料免除終了 届を提出	できるだけはやく	被保険者(事業主経由)
高 給 者 証	※ 高齢受給者証をなくしたり、 破ってしまったとき	健康保険高齢受給者証 滅失届·再交付申請書	添えられるときは 高齢受給者証	できるだけはやく	被保険者 (事業主経由)

## 適用一覧表

項目	ケース	届・申請書	添付書類	提出期限	提出者
高 給 者 証	※ 自己負担割合の減額を受け たいとき	健康保険高齢受給者基準 収入額適用申請書	収入額が確認できる書 類(市町村交付の所得 証明書等)	証の交付日 よ り20日以内	被保険者 (事業主経由)
被 者 解 証	※ 被保険者証をなくしたり、破 損したとき	健康保険被保険者証滅失 届·再交付申請書	添えられるときは 健康保険被保険者証	できるだけ はやく	被保険者 (事業主経由)
被扶養者	※ 被扶養者に異動があったとき	被扶養者 (変更) 届	健康保険被保険者証 (削除の場合のみ)、 確認できる証明書	5日以内	被保険者 (事業主経由)
	※ 被扶養者が後期高齢者医 療制度に加入したとき	被扶養者 (変更) 届	健康保険被保険者証 高齢受給者証	5日以内	被保険者 (事業主経由)
	※ 20歳以上60歳未満の配偶 者が、被扶養者となったとき	国民年金第3号被保険者届		できるだけはやく	被保険者 (事業主経由)
被保険者	※ 被保険者の氏名が変わった とき	被保険者氏名変更届	健康保険被保険者証	できるだけはやく	事 業 主
	被保険者が2つ以上の 事業所に勤務する場合	2以上事業所勤務届(保険 者が同一の場合)、保険者 選択届 (保険者が異なる場 合)		10日以内	被保険者
	被保険者が服役 (出所)した場合	健康保険法第118条第1項 該当 (不該当) 届		5日以内	事 業 主
その他	事業主が変わったとき	事業主変更届 (新旧事業主の連署要す)		できるだけ はやく	事 業 主
	事業の種類、事業主の氏 名、事業所の名称・所在地 が変わったとき	事業主関係事項変更届、被保険者全員の資格喪失届 (事業所が移転した場合必要とすることがある)	資格喪失届を提出する 場合は健康保険被保険 者証	5日以内	事 業 主
	※ 届書に訂正事項があるとき	各種届書訂正届 (該当の届書を使用)	氏名、生年月日、資格 取得年月日を訂正する ときは被保険者証	できるだけ はやく	事 業 主
	※ 65歳以上75歳未満の被保 険者・被扶養者が後期高齢 者医療制度の障害認定を受 けたとき、または障害認定を 受けなくなったとき	後期高齢者医療障害認定 該当者 · 不該当者届	(障害認定を受けたとき) 後期高齢者医療被保険 者証の写し (障害認定を受けなくなったとき) 後期高齢者医療障害認定 撤回承認通知書の写し	できるだけはやく	被保険者 (事業主経由)